

会議録

会議名	平成27年度 第3回印西市子ども・子育て会議
開催日時	平成27年10月14日(月) 午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	印西市役所会議棟 204会議室
出席委員	西村 信会長、古賀 知世委員、古賀 一人委員、岩井 基委員、海老原 由美委員、前田 陽子委員、服部 光子委員 計7名
欠席委員	梅元 妙子委員、賀川 久臣治委員、小谷 博子委員、佐藤 美智代委員 計4名
出席職員等	[事務局] 保育課 高石 裕司、小作 公哉、泉田 隆之、黒田 学 [関係課] 子育て支援課 鈴木 悅子、田久保 正樹 学務課 岡本 光世
会議録署名委員	西村 信 委員・古賀 一人 委員
傍聴者	4名
会議次第 議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育園における時間外保育料について【資料1】 (2) その他 4. その他 5.閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 第3回印西市子ども・子育て会議 会議次第 ・【資料1】保育園における時間外保育料について

会議概要・審議経過

1 開会

2 会長あいさつ

西村会長からのあいさつ

3 協議等

(1) 保育園における時間外保育料について

○事務局より説明

- ・公立保育園における時間外保育料に関する市の意向等について説明

○質疑

【岩井委員】 先日、民間保育園の園長で集まって話をした。現在、民間では20時まで保育を行っており、19時以降は各園で資料にあるような金額で延長保育料をいただいている。19時までは公立にあわせて時間外保育料は徴収していない。資料で比較するとわかるが、民間の立場からすると30分100円というのは安い。民間は民間で統一して「30分あたりいくら」という方向にさせてほしい、という話になり、その金額はまだ決まっていないが、公立と民間とではどうしても差が生じてしまうことについては、保護者にも理解をいただかないといけない。

【事務局】 資料の説明ですが、確かに30分100円と比べるとこの金額は高い、ということになるが、19時～20時というのは利用する人数も少なく、単価が上がってしまうということになる。資料の数値については、現時点での各私立保育園の状況ということで見ていただきたい。

【古賀(一)委員】 民間と公立の違いというのはあるのですが、各行政の料金を見るといい着地点だと思う。

【事務局】 民間と公立の差という話については、時間外保育料は各施設で独自に設定できることになっており、取らないという選択肢もある。市としては、公立保育園の時間外保育料として、人件費等の実際に係る経費に対する負担をいただくため、30分100円という設定になった。市としては、私立保育園の料金設定については各園の考えに委ねるが、保護者に対する説明責任が発生するので、この点は配慮いただきたい。

【海老原委員】 資料「県内他市における時間外保育料の取扱い」において「月額規定」と「日額規定」があるが、「月額規定」というのは、例えば30分あたり1,000円の場合、その子は毎日時間外保育を使うので1,000円ということでよいか?

【事務局】 「月額規定」では、月1,000円を負担すれば、毎日その時間まで利用できることになる。その場合、よく使う人もあまり使わない人も同じ1,000円となり、また、実際にはお迎えに行けるような状況でも、時間外保育が認められている時間いっぱいまで迎えに来ないといった話も現場からは出ている。現場では、できるだけ早くお子さんを保護者の元に引き渡したいということもあり、利用者の公平性の観点も踏まえ、市としては日額規定にしたいと考えている。

【海老原委員】 私立保育園では月額規定で時間外保育料は徴収していないのか?

【事務局】 B保育園で月額規定としているが、時間での設定もあり、時間外保育をたくさん使う人は月額規定として、月額上限を設定する形となっている。今回の案では、1時間を20日間使うと4,000円となり、月額上限の設定の議論も出てきて然るべきではあるが、あくまでも使った分だけ負担するという考えを重視したところである。

【服部委員】 低所得者に対しての減免について、手続きは簡単にできるのか、また、提出書類はあるのか?

【事務局】保育園保育料の算定において、時間外保育料の減免対象者が把握できるので、保護者の手続きは特に必要ない。

【前田委員】時間外保育を使用している人の割合は、どのようにになっているか？

【岩井委員】どんぐり保育園の場合、短時間認定の人は3名いるが、全員8：30～16：30の時間を守っている。標準時間認定の場合は、18時～19時の場合、概ね全体の3分の1くらいの人が利用している。これはあくまでどんぐり保育園の場合で、地域的な違いもあると思われ、千葉ニュータウンの場合だともう少し多いかもしれない。

【前田委員】時間外保育料を徴収する際には、保育料と一緒に徴収するのか、それとも別途徴収されるのか。園に直接現金を持っていくのはちょっと危ないかと思われる。

【事務局】確かに園に現金を置いておくのは非常に危険であり、口座引落し等の方法を考えている。流れとしては、月末に時間外保育料を集計し、各保護者に納付書か口座引落しの通知かのいずれかをお送りすることになる。どちらの方法も可能かと思われるが、滞納者が出ることは懸念しており、その点も踏まえ、今後検討していく。

【前田委員】利用する側としては、できれば保育料と一緒に徴収した方がいいかとは思われる。

【事務局】口座引落しの場合は、同じ口座から別々に引き落とす形になると想定している。

【服部委員】もし園で徴収するようになると、保育士の仕事が増えてしまって大変だと思われる所以、市で徴収した方が先生たちが助かるのではないかと思う。

【事務局】他市町村の話でも、相当な人数が時間外保育を利用しておる、園で集計から全てやるとなると大変だということは聞いている。まして、現場では保育士の数も余裕がない中で保育しているという状況であるので、なるべく園に負担はかかるないようにという前提で検討していきたい。

【古賀(知)委員】保育士の募集をかけているかと思いますが、その結果増えているのか？また、時給はいかがなものなのか？

【事務局】保育士が増えているのかという件については、正直なところ、増えてはいない状況である。辞める保育士が多いということもあり、また、現場で必要としている勤務時間と応募がある勤務時間とで差異があり、保育士の登録があってもなかなか現場で使うというところまでいかないという状況がある。保育士の数に合わせた児童数を受け入れており、保育士が足りないということはないが、保育士数に余裕があるわけではないので、ゆとりある保育ができていないという状況はある。また、時給については、今年度より1,020円から1,100円に上げたところではあるが、他市と比較すると見劣りするところはある。

【服部委員】保育士は女人ばかりですので、男の人も働くような賃金水準にしないといけないと思う。ほとんど園長や管理職にしか男の人がいないですが、やはり保育士として、お互いに助け合うようになれば、吸収できるものもあるのではないかと思う。

【事務局】時給を簡単に上げることは出来ないが、同様の声は多数あり、よい方向に向かうように努力していきたいと思う。

先ほどの前田委員からの質問について、平成27年9月末現在で、標準時間認定が1,378人、短時間認定が205人、合計で1,583人となっている。時間外保育を利用している人の割合については、後日改めて説明する。

○協議結果

一同了承

(2) その他 特になし

4 その他

○事務局より連絡事項等

- ・平成27年12月5日で委嘱期間が満了
- ・委員報酬について説明。

5 閉会

平成27年度第3回子ども・子育て会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

平成27年12月8日

子ども・子育て会議委員

西村信

子ども・子育て会議委員

古賀一人